

令和7年2月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
1	带状疱疹ワクチン助成	带状疱疹のワクチン接種を考えております。周辺自治体では助成がどんどん始まっておりますが、松阪市の助成の予定はあるのでしょうか。また、あるとしたらいつ頃からの実施予定なのでしょうか。	これまで、带状疱疹ワクチンは法令に基づく定期接種にはなっておらず、任意での接種となっております。ご指摘のとおり、三重県内でも任意での接種に対して助成を行っている自治体が増えてきていることは承知しております。 一方で、带状疱疹ワクチンにつきましては、かねてより国において定期接種化が検討されているワクチンであり、先般、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で令和7年4月1日から定期接種とすることが承認されました。定期接種になることで松阪市でも接種費用の一部を負担することとなります。法令改正され、松阪市における接種費用などの詳細が決定しましたら広報等でご案内する予定となっております。 なお、先般の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で承認された具体的な対象者としては次のとおりとなっております。 1) 65歳の方(※)または、接種時点で60歳以上65歳未満の方のうち、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方 2) これまでに带状疱疹ワクチンの接種が完了していない方 (※)定期接種開始後5年間の経過措置として、年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳(加えて初年度に限り100歳以上全員)の年齢を迎える方が対象となります。 定期接種の対象者以外が带状疱疹ワクチンを接種した場合は任意での接種となり、全額自己負担となります。現在のところ松阪市におきましては、任意での接種に対して助成を行う予定はございませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	健康づくり課 電話:31-1212

令和7年2月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
2	松阪市のイベントについて	市制20周年のイベントで、松坂大輔さんが来るようになっていますが、歴史的に見て伊勢国(羽柴秀吉、蒲生氏郷と関係がある)は松阪(地名)、松坂(姓)の発祥地のようなのですが、イベントの背景にはこのようなことが関係してありますでしょうか。(このようなことも宣言したら良いと思います。) また、2026年NHK大河ドラマは「豊臣兄弟！」ですが、それに向けての波及効果(経済効果)への狙いもあるのでしょうか。 ※蒲生氏郷の主君は、豊臣秀吉(羽柴秀吉)でもあるので。	松坂大輔さんトークショーは、市制20周年の記念事業として計画をしており、幅広い年代の方が興味を持ってもらうことができ、若い世代には夢や希望が持てる話をしていただける講師として松坂大輔さんに依頼をいたしました。また、「まつさかさん・まつぎかさん大集合」の特別企画として開催するもので、インパクトのある市制20周年を行うことで、市民をはじめ市外へも松阪市をアピールできる絶好の機会であると考え開催をいたします。 なお、「まつさかさん・まつぎかさん大集合」事業は、松阪市が市制20周年を迎えるにあたり、全国の「松阪」及び「松坂」姓の方に呼びかけ、松阪市に訪れていただき、松阪の食や観光地を堪能してもらうことで、松阪市の交流人口の増加、関係人口の創出につなげることを目的とするものです。 おっしゃられるように、松阪、松坂という姓については、伊勢国飯高郡松坂が起源という説がございます。全国にみえる松阪姓や松坂姓の方に、松阪という同じ名前を持つ当市につながりを感じていただきたいと考えているため、松阪・松坂姓発祥の地としてアピールをすることは有効な方法かと思えます。しかしながら、松阪姓・松坂姓の由来についてはその他にもいくつかの由来とされるものがございますので、誤解の生じないよう配慮をしつつSNS等での周知の検討をしたいと存じます。 また、2026年NHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」について、現在のところ、ドラマの内容についてわかる部分が限られておりますので、波及効果については見通しが立て難い状況でございます。おっしゃられるように、ドラマの内容によって周知を図ることもできるかと存じますので、今後、注視してまいりたいと存じます。	経営企画課 電話:53-4319

令和7年2月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
2			ご住所地と三重県松阪市は決して近くはございませんが、貴重なご意見を賜ることができましたのも、石田三成公、蒲生氏郷公ともに豊臣秀吉公の部下としてご活躍されたご縁かと存じます。 「まつさかさん・まつざかさん大集合」事業につきましては、3月2日より、全国の松阪姓・松坂姓の方に、「まつさかさん・まつざかさん」の登録を呼びかける予定でございます。記念品もございますので、ご親戚の松坂姓の方には、ぜひご登録だけでもいただければ幸いです。	経営企画課 電話:53-4319
3	市民の意見です	来月より松阪市に引越しする者ですが、現住所では一般不妊治療に対する助成金がありますが、松阪市は無いとお聞きしました。先進医療はあるようですが、タイミング法や人工授精を経て体外受精等先進医療にステップアップしていく夫婦が大半かと思われます。治療も1回1回自己負担が大きいです。いくら保険が聞いたとしても、保険外の検査も必要になってくることも多いです。また、不妊治療と仕事の両立が難しく十分な収入を得ることもできません。どうかお願いします、こどもを育てている世代の方たちのみならず、まずは子どもを産みたいと思い不妊治療をしている方にも目を向けてくれませんか。松阪市の考えを変えていただきたい、不妊治療をする者の代表として、心からそう願います。	松阪市では兼ねては一般不妊治療への助成をしておりましたが、令和4年度に不妊治療が保険適用となったことで、現行の制度となりました。治療による経済負担が大きく、大変な現状をお聞かせいただきました。 市としても少子化対策・子育て支援策については重要な施策であると捉えており、今回頂いた貴重なご意見を真摯に受け止め、今後において、不妊治療を受ける方への支援を含めた現制度の現状や課題をふまえ、これから妊娠を望む方が前向きに治療ができるよう体制づくりに努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	こども家庭センター 電話:20-8087

令和7年2月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
4	水路の占用と道路拡幅について	伊勢中川駅の南側県道を少し一志側(北側)に上ったところに昔書店があり、今はドラッグストアとコンビニがある敷地があります。隣接する南側には東西に水路が存在し、梨屋の倉庫、一般市民の車庫、一般市民の駐車場などが水路の上に建設されています。パット見たところ、違法占用に見えますが、占用許可などは出ているのでしょうか？市道も狭く拡幅すれば小学生も安全に通学出来ると思います。占用許可が出ているのであれば、次回の占用更新時期に更新しないなど行い、通学路を広げて頂きたいです。車も割ととおりますので危険です。	①水路の占用について (回答) 問い合わせのありました物件について、現在、水路占用は、確認できませんでした。 過去の経緯等確認しつつ対応を検討させていただきます。(北部農林水産事務所) ②道路拡幅について (回答) 地元自治会、教育委員会等とこの「市民の声」のご意見について情報共有しながら、協議をしまいいります。(北部建設保全事務所)	北部農林水産事務所 電話:48-3818 北部建設保全事務所 電話:48-3042
5	保育園で集められるティッシュ箱について	市内の公立保育園に通園している子の保護者です。 毎年新年度が近づくと、園よりティッシュ数箱(園によって多少異なる)と雑巾数枚を持ってくるように指示があります。 いずれも「無記名で」と指示されているため、園に寄付する形かと思います。過去に通わせていた市内の私立保育園でも同様でした。 保育中に園児たちが共同で使用する消耗品はトイレットペーパーなど他にも色々あると思いますが、なぜティッシュだけが保護者が持ち寄る形式になっているのか教えてください。よろしくお願い致します。	毎年、保護者の皆様方には、新年度から園で使用するティッシュペーパーBOXを提供していただき、誠にありがとうございます。 提供していただいたティッシュペーパーは、園で必要に応じて日常生活の中で使用させていただいています。 お手紙にもありましたとおり、園で使用する消耗品などは色々ある中で、園(市)で既に用意しているものもあります。 このことを踏まえて準備可能な消耗品の整理をした上で、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	こども未来課 電話:53-4084

令和7年2月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
6	マイナンバーカード	マイナンバーカードの住所の入力欄がいっぱいになり入力が出来なくなったので再交付することになった。本来手数料等がかかるが、追加の記載ができないための再交付でお金はかからないと案内があった。すぐに申請をしなかったのはこちらではあるが、何日以上経過したらお金がかかるお案内をうけていないのに90日以上経過し登録がないからお金がかかる窓口で言われた。お金に関する事でこちらとしてはマイナンバーなんて持ちたくないが制度上持たざるを得なくされていく中作ったのにお金がかからないという案内から1人1,000円もとられたことが不快だった。役所からしたら当たり前なのかもしれないが、普通に生活している中で知り得ないような情報であるならばもっと周知していけるようにするべきだし、役所で話の案内も徹底してほしい。	マイナンバーカードにつきましては、転入の際に下記に該当すると失効いたします。 ①新住所地の市区町村に住み始めた日から14日以内に転入手続きをしなかった場合 ②転出予定日(転出の届出書に記載した異動日)から30日以内に転入手続きをしなかった場合 ③転入届出日から90日以内に継続利用の手続きをしなかった場合 マイナンバーカードの住所の入力欄がいっぱいになったために継続利用の手続きができない場合などには、90日以内の再交付申請をいただくよう説明する運用を行っておりますが、徹底の不十分により大変ご迷惑をおかけしました。 貴重なご意見をもとに、今後このような不快な思いをされることがないように、担当する全職員への周知を行い窓口での説明の徹底を図ります。 改めて、この度はご不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。	戸籍住民課 電話:53-4053

令和7年2月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
7	ブランド大使について	ブランド大使についてお尋ねします。 新聞紙上ですが、今年になって、田村国会議員の娘さんが追加されたと出ていました。テレビに登場する彼女ですから、松阪市の知名度アップに努めてくれると期待しています。 ところで、彼女を含め、相当数の大使が任命されていますが、彼らの活躍度は如何なものですか。特に、県外での情報発信は如何ですか。 一人一人、違う手法で松阪市の知名度を底上げしてくれていると期待しているので、その貢献度を市民が垣間見ることができますか。 いつどのような方法で発信したかなど。できるとしたら、それはホームページ、広報まつさかなどですか。 以上、お願いします。	ご質問いただきました松阪市ブランド大使の活動実績につきましては、ご推察のとおり、それぞれの場で松阪市を積極的にPRしており、特にSNSを利用する大使は「松阪市ブランド大使」としてプロフィールに記載し、フォローワーに対して特産品の試食・感想、市内外のイベント情報を発信しています。 また、市観光PR動画や観光イベントへの出演など、多方面で活動しています。 特に多くの声をいただくのは対面でのPR活動です。県内外でのイベント内トークやPR活動、関係者へのブランド大使名刺の配布などで積極的に松阪市を紹介してくださっています。 当市も、毎月、市のイベント情報などを各大使に共有し、市民の皆様にも大使の存在を知っていただけるよう努めております。今年度は各大使の紹介記事を広報まつさかへ掲載し、市庁舎1階にブランド大使紹介コーナーを設置しました。また、Instagramでも情報を発信しています。 今後も松阪市ブランド大使の活動を広くお知らせし、市民の皆様に松阪市の魅力をより一層感じていただけるよう、努めてまいります。 引き続き、松阪市へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	地域ブランド課 電話:53-4129

令和7年2月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
8	戦後80年の松阪市の取組の件	本年は、戦後80年の節目の年です 松阪市も毎年戦没者の慰霊祭関係又遺族による鈴の森公園にある「平和の礎」さらには8月15日正午の黙祷」の取り組みがなされております 本年は「記憶の継承」を強化するために 1 コロナで中断されている小・中学生の8/6広島etc. 記念式典の参加の取組みを当然市費で派遣を そして彼や彼女らの報告等会の開催を 2 戦後市民の遺族の方々がどう記憶を継承され、今、何を思うかの想いを語る集会etcの開催を 3 「日本における「平和主義」と「積極的平和主義」(仮称)の講演会の開催を講師は専門家(3は松阪市制20周年の記念事業として実施を)	ご意見にありました、松阪市の非核平和都市としての取り組みですが、毎年8月1日から15日まで、本庁舎ロビー、各地域振興局等にて開催している原爆パネル展を中心に事業を進めさせていただいております。 ご意見にていただきました報告会、講演会等につきましては、参加者の確保の問題など課題を抱えながら開催を検討する必要がありますので、現在のところ開催の予定はありません。 非核平和の取り組みは継続した取り組みが必要不可欠と考えておりますので、今後においてもパネル展示等にて多数の方に平和の大切さについて考えていただけるよう努めてまいります。 また、日本原水爆被害者団体協議会、松阪市戦没者追悼式等につきましても「市民の声」にて触れられておりましたが、松阪市としても非核平和への取り組みは官民一体となった取り組みが大切と考えておりますので、平和に関する民間の取り組みにつきましては今後とも協力していきたいと考えております。	人権・多様性社会課 電話:53-4017

令和7年2月受付分公表

番号	件名	市民の声(要旨)	市の回答	問い合わせ先
9	市民が利用できるパソコンの設置を！	近年は急速に情報化社会70代の高齢者7割程度はパソコンを保有している状況で令和6年度からスタートした「総合計画」は残念ながら紙で要望いたしましたが× 尚、前回の総合計画はペーパーでいただきました 今回の作成過程で2度会議に参加させていただきました そこでもお願いですけど公費でパソコンを購入していただき、松阪市政の諸計画を情報入手できるようご配慮いただけないでしょうか 本庁であれ文書・情報公開係の部屋に設置をご検討方よろしくお願い申し上げます	表題の件について、関係部署に確認をさせていただいた結果、現代社会において、スマートフォン・パソコン等の電子機器の普及が一定水準進んでいることから、庁舎内にパソコンを設置するというご要望にはお応えいたしかねます。 ご期待に沿えず申し訳ございません。 松阪市政の諸計画の情報については、総務課文書・情報公開係にて冊子をご用意しておりますので、いつでも閲覧に来ていただければと存じます。 また、有料にはなりますが、冊子の必要な個所をコピーサービスすることも可能ですので、気軽にお声がけください。 今後ともご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。	総務課 電話：53-4055